

様式第15号（第21条第1項関係）

4大豊総防第106号
令和4年10月17日

総務大臣 寺田 稔 殿

大豊町長 大石 雅夫

事後評価報告書（再評価）

情報通信基盤整備推進補助金交付要綱第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成31年3月28日
- (2) サービス開始日：平成31年2月1日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年 度)	実績値		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (9月)
超高速ブロードバンドサービス加入者数	150世帯 (令和5年度)	439世帯	434世帯	427世帯
行政情報提供サービス(ゆとりすと放送)利用者数	600件 (令和5年度)	582件	574件	567件
見守りサービス利用者数 (高齢者)	80人 (令和5年度)	34人	30人	29人
移住、定住者数	15世帯 (令和5年度)	6世帯	9世帯	12世帯
町内企業等の利用者数	40件 (令和5年度)	45件	51件	51件

※欄が不足する場合は適宜追加

3. 中間評価を踏まえて実施した取組

- ・目標達成に向け、説明会の開催や住民広報等により、加入世帯数を増やすべく住民への周知を継続して実施している。
- ・定期的に行政広報誌で加入促進及び利用方法等を周知しており、現在も継続して取り組んでいる。

4. 評価

- ・超高速ブロードバンドサービス加入者数
⇒説明会の開催や住民広報等による加入促進を行った結果、サービス開始当初から目標に達した。
- ・行政情報提供サービス(ゆとりすと放送)利用者数
⇒過疎高齢化の影響により加入者数が微減となった。過疎高齢化による人口減少は避けられず、利用者数への影響がでてきている。今後とも、加入世帯数を増やすべく住民への周知を徹底していく。
- ・見守りサービス利用者数(高齢者)
⇒住民広報及び各集落の独居世帯を対象に見回り活動をする集落支援員からも加入促進等を行い利用者数を増やす取り組みを行ったが、目標には達していない。県内の介護施設数が増加し、入所までの待機時間が少なくなったことや民間の見守りサービスが普及したことも要因となり微減となっている。
今後とも、加入数を増やすべく住民への周知を徹底していく。
- ・移住、定住者数
⇒移住希望者への説明や移住促進フェア等においても超高速ブロードバンド環境について説明をし、移住・定住への取り組み行ってきたが、目標には達していない。全般的に移住希望者が少なかったことが影響している。今後とも、情報発信等を積極的に行うことにより移住、定住者数を増やしていく。
- ・町内企業等の利用者数
⇒町内企業等へ説明会の開催や住民広報等による加入促進を行った結果、サービス開始当初から目標に達した。